

☆視覚障がいのある子どもの教育における

## 合理的配慮の実践例



具体的にどんな実際の例があるの？

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所のインクルDB<sup>\*1</sup>に様々な事例が紹介されています。障がいの程度や状態に合わせて合理的配慮が異なりますが、ここでは、**小・中学校の通常の学級、通級による指導、特別支援学級の実践例**から、一部紹介してみます。



### ①-1 教育内容

#### ①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

- 事例) ◆ タブレット端末、書見台、電子辞書、単眼鏡やルーペを場面に応じて活用できるようにした。
- ◆ 座席の位置への配慮(見えやすさとグループ活動のしやすさ等を考慮)をしている。
  - ◆ 教室内に遮光用のブラインドを設置し、使い方を学習した。
  - ◆ 見やすさに配慮し、白黒反転文字を使った掲示物を掲示するとともに、拡大したプリントを使って学習している。
  - ◆ 掃除の時に、ゴミを集める場所をテープで囲むなどして、見えにくいことによる困難さを軽減できるような配慮をしている。

#### ①-1-2 学習内容の変更・調整

- 事例) ◆ 介助する教員が視覚的な情報を口頭で説明して補っている。
- ◆ 定期テストでは、漢字の読み書き問題は代替問題と差し替えるか、削除している。
  - ◆ 美術、保健体育等では、安全面に配慮しながら、他の生徒と同じように活動できるようにしている。しかし、活動によっては、個別の到達目標を設定し、生徒の特性に応じた評価をしている。
  - ◆ 拡大教科書を使用しているが、読む時間がかかるため、学習内容を精選している。

### ①-2 教育方法

#### ①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

- 事例) ◆ 授業者は「これ」、「その」等の指示語を使わずに、できるだけ具体的に言語化する。
- ◆ 板書事項を読み上げる。
  - ◆ 問題集や定期テストの点訳は、外部の点訳団体に委託している。
  - ◆ 交流及び共同学習では、特別支援学級の担任が横につき、交流学級担任の説明や板書だけでは理解しにくい所の補足説明をしている。
  - ◆ 朝の読書では、特別支援学校(視覚障がい)から借りた拡大本を使用している。
  - ◆ 本人に聞きながら、配付物の色の濃淡や文字の大きさに配慮している。

① 教育内容・方法

あくまでも実践例であり、個々の障がいの状態等により、合理的配慮の提供内容が異なります。

\* 1 : 『インクルDB』(<http://inclusive.nise.go.jp/>) は、インクルーシブ教育システム構築支援データベースとして、数多くの合理的配慮の実践事例がデータベース化されています。

**①-2-2 学習機会や体験の確保**

- 事例) ◆ 運動会の徒競走で、カスタネットの音を頼りに走るようにし、周囲にも理解を促した。  
 ◆ 理科の観察や実験を行う場合には、グループ用の実験器具のほか、本人用の実験器具を用意し、近くで見たり、手に持ったりして確認できるようにしている。  
 ◆ 行事や見学学習は、対象となる人や物が見えやすい場所に移動し見学をしている。また、担任が近くにおいて、言葉の説明を加えることで、必要な情報が届くように本人に配慮している。

**①-2-3 心理面・健康面の配慮**

- 事例) ◆ 本人が自己理解を深めるために、特別支援学校（視覚障がい）の教育相談及び眼科医による支援機器のトレーニングを月1回利用している。  
 ◆ 視覚的な障がいによるコミュニケーションのすれ違いがでないように、学年において、障がい理解教育を実施し、関わり方について学ぶ機会を設定している。  
 ◆ 疲労が溜まっている5校時は、機器を使って読むことはせず、読み聞かせにした。

**②—1 専門性のある指導体制の整備**

- 事例) ◆ 特別支援学校（視覚障がい）の巡回相談を活用している。  
 ◆ 個別の教育支援計画をもとに、担任及び特別支援教育コーディネーターが中心となり、市の相談機関や特別支援学校（視覚障がい）と連携し、個別の指導計画の作成と支援を行う。

**②—2 子ども、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮**

- 事例) ◆ 疑似体験授業を実施し、困難さについて理解を深めた。  
 ◆ 保護者の承諾を得て、病気について学年児童、他の保護者へ説明している。

**②—3 災害時等の支援体制の整備**

- 事例) ◆ 対応する教職員の配置を決めている。  
 ◆ 緊急時には、どこに移動するのかの指示を明確に伝え、目標物を示すことや、本人が先頭にならないように、周囲の児童を指名してついていくように指導している。

**③—1 校内環境のバリアフリー化**

- 事例) ◆ 廊下に余計なものを置かず、スペースを広くとっている。  
 ◆ 学校の敷地内や校内での本人の移動の導線に視覚障がい者誘導ブロックを設置した。  
 ◆ 段差や階段のある場所、ロッカーや靴箱などに目印となるテープを設置した。

**③—2 発達、障がいの状態及び特性に応じた指導ができる施設・設備の配慮**

- 事例) ◆ 全職員が机上のパソコンに点訳ソフトをインストールし、誰もが気軽に点訳できる環境作りを行った。  
 ◆ 日によって見えやすさに違いがあるため、自分で室内の明るさや文字の大きさを調整できるように、室内にはブラインドと拡大読書器を設置している。

**③—3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮**

- 事例) ◆ 本人に特化したものではないが、階段や廊下の壁などには大きくて見やすい避難経路誘導のカードが貼られている。

②  
支援体制

③  
施設・設備

あくまでも実践例であり、個々の障がいの状態等により、合理的配慮の提供内容が異なります。

障がいの有無にかかわらずに、最大限に力を発揮できる、みんなが学ぶ実感をえられる学校を創りましょう！

